SCAT WORKS 利用規約

第 1 条（利用規約および規約の目的）

1. この利用規約（以下「本規約」といいます。）は株式会社 WAKASUGI SOLUTIONS（以下「当社」といいます。）が SCAT WORKS（大阪市北区東天満 2-8-1。以下「本施設」といいます。）においてお客様に執務スペースを提供するコワーキングスペースサービス（以下「本サービス」といいます。）について、安全かつ快適にご利用いただくための利用条件を定めるものです。
2. 本規約には、本規約のほか、これに関連して当社が定める各種規則およびその他当社より発する各案内や通知に記載する事項も含むものとします。
3. 本サービスの利用希望は、必ず本規約の内容を確認し、同意した上でお申込み下さい。また、本サービスの利用にあたっては、本規約を遵守して下さい。
4. 当社は、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。

第 2 条（本施設の利用目的）

本施設は、業務等を行うための執務、作業スペースとしてのみ使用することができ、本施設の利用者は賃借権、借家権、占有権の他いかなる不動産上の権利等を主張できません。

第 3 条（会員資格）

1. 本サービスの利用希望者は、当社が定める所定の手続きで本サービスを申し込む必要があり、当社の判断により当該申し込みを承認しない場合があります。
2. 本サービスの会員とは、一時利用会員、月額利用会員のいずれかを指し、会員は、本施設利用に関する権利の全部または一部を他会員や第三者に譲渡もしくは貸与することは出来ません。
3. 月額利用会員は、当社と当該会員との間で締結する本サービス利用契約に基づき、本サービスを利用することができます。 なお、法人契約を締結する際は本施設利用者の会員登録を行い、複数会員の利用登録がなされている場合であっても、本施設を同時に利用できる会員数は 1 契約につき 1 人までとします。
4. 会員は、登録情報に変更が生じた場合、当社に対し当社所定の方法にて変更後の登録情報を速やかに届け出るものとします。当社は、変更後の登録情報を速やかに届け出なかったことによって会員に生じた損害の一切についてその責任を負いません。
5. 月額利用会員は、本サービスの解約を希望する場合、解約希望月の前月末日までに所定の方法により当社に届け出るものとし、解約希望月の末日をもって本サービスの契約が終了します。
6. 会員は、本規約に基づき、他の会員の利用を妨げることなく、善良なる管理者の注意を以て本施設を利用してください。

7. 当社が本サービスの利用にふさわしくないと判断した会員については、利用契約の解除、利用の拒否、もしくは会員資格の剥奪を行う場合もあります。

第４条（本サービスの利用料）

1. 本サービスの月額利用料、一時利用料、付帯サービス利用料およびその他本施設内にて発生する利用料については、別紙 1 記載の通りとし、適用する消費税率は本サービス等の利用月にかかる税率を適用します。支払方法についても別紙 1 記載の通りとします。
2. 月額会員は、月額利用料を当社が定める方法により、本サービス利用月の前月の当社の最終営業日までに支払うものとします。利用開始日までの入金確認が取れない場合は、本サービスならびに付帯するサービスの一切の利用ができないものとします。なお、契約開始月における月額利用料が 1 月分に満たない場合については日割計算とします。
3. 会員は、本サービスの利用に基づく金銭債務またはその他発生する金銭債務についてその支払いを遅延したとき、金銭債務の履行がなされるまで年 14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
4. 当社は、物価の変動、当社経費の増加、近隣施設利用料の変動、その他経済情勢の変動により本サービス利用料および付帯サービス利用料等が不相当と認めるとき、これらの改定を行う場合があります。

第５条（契約解除と会員資格の剥奪）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当したときは、何等の通告または催告をすることなく直ちに本サービスならびに本規約第 10 条または 11 条に定める付帯サービスの契約を解除できるものとし、今後一切の本施設の利用および本施設への立ち入りを禁止することができます。
   (1)会員が、本サービス利用料等の支払を 2 週間遅延した場合
   (2)犯罪行為または公序良俗に反する行為を行う場合
   (3)会員が第三者から仮差押え、差押え、仮処分、強制執行等を受けた場合
   (4)会員について破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立があった場合
   (5)会員が禁固刑以上の刑事罰を受けた場合
   (6)本施設への無断立ち入りや本サービスおよび付帯サービスの不正利用を行う場合
   (7)会員が本規約、これに関連して当社が定める各種規則およびその他当社より発する各案内や通知に記載する事項に重大な違反をしていると認められた場合
   (8)当社から本施設の会員として不適切または本サービス提供に支障があると判断され、その通知、指導または是正要請に応じない場合
2. 前項の規定により本サービス利用契約が解除された後に、本サービス利用料および付帯するサービス利用料の支払済み利用期間が残存していても、当社はこれらの利用料の返還は行わず、また、前項に基づく解除により会員に損害が生じた場合であっても、当社は何らの責を負いません。

3. 会員は、本サービスおよび付帯サービス利用契約の解除により当社に不利益および損害が発生した場合や、利用契約が解除なされた後も引き続き本サービスおよび付帯サービスを利用し続けることにより当社に不利益および損害が発生した場合に責任を負い、損害を賠償するものとします。

第６条（本サービスの利用時間）

1. 会員は、専用サイト等への掲載または本施設内へ掲示する利用可能時間内に限り、本サービスを利用することができます。
2. 当社は、本施設が所在するビルの休館に伴う本施設の休業日や、臨時の利用可能時間変更等の事前告知を、専用サイトに掲載または本施設内に掲示する等の方法により行います。
3. 当社は、次の各号の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず本サービスおよび本施設内の設備、什器または備品等の利用制限や本サービスの提供中断を行うことができるものとします。この場合、会員は当社に対して損害賠償等一切の請求ができないことを承諾します。
   (1)本施設や本施設内の設備等の保守、点検、修理などを行う場合
   (2)火災・停電等の事故により本サービスの提供が出来なくなった場合
   (3)天変地異、テロ等により本サービスの提供が出来なくなった場合
   (4)通信事業者が電気通信サービスを中断あるいは中止し、電気通信サービスの提供が出来なくなった場合
   (5)その他、本サービス提供の中断等をせざるを得ない場合

第７条（本施設および本サービスの利用）

1. 会員は、本施設について一部であっても改築、改装することはできず、本施設内の設備、備品および什器の本施設外への持ち出しおよび本施設に対しての設備、備品および什器の備え付けはできません。
2. 会員は、私物を本施設に放置せず、自らの責任で管理し、会員の私物に紛失、盗難、破損、汚染などが生じても、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 本施設内に忘れ物、持ち主不明の物があり、当社がこれらを一定期間（原則として１カ月以内とする。）保管し、当社所定の方法によりその旨を会員に告知したにも関わらず会員が当該物の引取りを拒否した場合（上記期間を超えて引き取りに来ない場合を含む。）、または持ち主が名乗り出なかった場合、当社は、当該会員の費用負担または当社の任意の判断でこれらを処分できるものとします。
4. 本サービスの利用に際して、当社が定める利用スペース以外への会員の立ち入りは禁止します。
5. 会員は、他の会員の利用により、本施設の座席が満席となっている場合は、当該状況が解消されるまで本施設の当該部分が利用できないことを承諾するものとし、この場合、会員は当社に対して損害賠償等一切の請求ができないことを承諾します。
6. 会員は、本施設利用後に机、椅子、備品等を元の状態に戻したうえで退室するものとします。

7. ゴミは会員各自が本施設内に設けられたゴミ箱に分別して廃棄するものとします。ただし一度に大量のゴミが出る場合や、臭いが残るものは会員が持ち帰るものとします。
8. 会員は、本サービスの利用に際して、本規約のほか、本施設内の掲示物、配布物等に定められた内容に従うものとします。

第 8 条（本施設の修繕）

1. 会員は、本施設、本施設内の設備、什器、備品または本施設が所在する建物（以下「本施設等」といいます。）について修繕を要する箇所を発見したときは、速やかに当社および本施設職員に通知するものとします。
2. 会員による故意または過失によることが明らかな本施設等への汚損、破損および破壊にかかる修繕については、当社は会員に費用の負担を求めることができるものとします。
3. 会員は、故意又は過失により本施設等に汚損、破損および破壊を生じさせた場合、直ちに当社に届け出るものとします。なお、届出が遅れたため生じた損害について、当社は会員に対し、損害賠償の請求ができるものとします。
4. 当社が本施設等の修繕および改修等を行う場合、会員は当該修繕等の実施を拒否することは出来ません。なお、当該修繕等の実施により利用者に発生した損害について、当社に故意又は重大な過失がない限り、当社は責任を負わないものとします。

第 9 条（通信回線提供サービス）

1. 当社は、会員に対し、本施設においてインターネット接続を可能とする通信回線（以下「本通信回線」といいます。）を無償で提供するものとします。
2. 会員が本通信回線を利用する場合は次の各号のトラブル等について当社は一切の責任を負わないものとします。
   (1)インターネット上の Web サイトの適合性
   (2)インターネットを通じて入手可能なシステム・プログラムやファイル等の安全性
   (3)インターネット上のエラーや不具合
   (4)インターネットの利用による個人情報および機密情報の漏えい
   (5)インターネットの利用による外部からの不正アクセスおよび改変
   (6)その他前各号に準じるトラブル等
3. 当社は、業務上必要であると認める場合またはやむを得ない事由が発生した場合、本通信回線を提供するサービスを一時停止することができるものとし、原因の如何および帰責性の有無にかかわらず、当社が本通信回線を提供することができない場合は、これにより会員に損害が生じたとしても当社は会員に対してその損害を賠償することを要しません。

第 10 条（住所利用サービス）

1. 住所利用サービスは、会員が当社所定の方法により申し込み行い、その申し込みについて当社が承諾したときに限り利用することができます。

2. 住所利用サービスは月額会員限定サービスであり、一時利用会員は利用をすることができません。
3. 会員は、住所利用サービスを利用する場合、当社が定める別紙 1 記載の住所利用サービス利用料を支払うものとし、利用開始月における利用料が 1 月分に満たない場合でも日割計算は行わないものとします。
4. 住所利用サービスを利用する会員は、当社から明示された本施設が所在する住所および本施設の名称を自らのホームページや名刺に利用することができ、また、本店所在地として、法人登記を行うことができます。
5. 会員が住所利用サービスにて使用することができる商号は、1 会員につき 1 つまでとします。
6. 会員は、住所利用サービスの契約をすることなく本条第 4 項に規定するサービス内容を利用することはできません。
7. 会員は、住所利用サービスの契約の有無にかかわらず、本施設が所在する住所や本施設の名称を以下の各号に定める用途に用いてはならないものとします。
   (1)住民票、パスポート、免許証等の公的申請への利用
   (2)アダルトサイト、出会い系サイト、性風俗関連事業、マルチ商法、ギャンブル・情報販売等の住所への利用
   (3)政治活動、宗教活動、暴力団等反社会的勢力に関わる活動および犯罪に関わる活動への利用
   (4)住所の転貸と認められる行為への利用
   (5)公序良俗に反する利用、その他当社が不適当と判断した目的のための利用
   (6)小売業・医療業など、第三者の頻繁な出入りを伴う可能性がある事業での利用
   (7)契約期間外での住所利用サービスの利用
   (8)その他当社が不適当と判断した目的のための利用
8. 会員が住所利用サービスの解約を希望する場合は、解約希望月の前月末日までに所定の方法により当社に届け出るものとし、解約希望月の末日をもって住所利用サービスは終了します。
9. 会員は、住所利用サービスを契約し、本施設が所在する住所を主たるもしくは従たる事務所として法人登記している場合、また、名刺やホームページなど、会員が運営管理する広告に本施設が所在する住所や本施設の名称の表示がある場合は、住所利用サービスの契約終了日までに全て変更、訂正を行うものとします。
10. 会員が前項の規定に違反し、表記の変更、訂正を怠り、利用契約終了日を経過してもなお未変更の登記または表示を発見した場合、利用終契約了日からその変更、訂正がなされる日までの日数に 1,000 円を乗じた金額を当社に違約金として支払うものとします。

第 11 条（郵便受取サービス）

1. 郵便受取サービスは、会員が所定の方法により手続きを行い、その申込みについて当社が承諾したときに限り利用することができます。

2. 郵便受取サービスは月額会員限定のサービスであり、一時利用会員は利用できません。
3. 会員は、郵便受取サービスを利用する場合、当社が定める別紙 1 記載の郵便受取サービス利用料を支払うものとし、利用開始月における利用料が 1 月分に満たない場合でも日割計算は行わないものとします。
4. 郵便受取サービスを利用する場合は、会員宛の郵便物は当社が代理受領し、当社が定める方法により会員に引き渡します。
5. 郵便受取サービスを利用しての郵便物の受け取りおよび受け渡し可能時間は当社所定の範囲内とします。
6. 郵便受取サービスを利用し、本施設にて郵便物を受け取る場合は、宛名に「1 階 SCAT WORKS」と記載するものとします。
7. 郵便物等の保管期限は当社職員が代理受領した日から起算して原則 1 週間とし、保管期間を経過しても郵便物等の引取りがなされない場合、当社は会員に通知した上で廃棄することができるものとします。
8. 会員は、郵便受取サービスを契約することなく郵便物の受け取り先として本施設を指定し、本施設にて郵便物の受け取りを行うことはできないものとします。
9. 当社は、下記の各号に該当するものの受け取りは行わないものとします。
   (1)現金書留、本人限定受取郵便、内容証明郵便等の特殊扱い郵便物
   (2)代金引換や着払いの郵便物
   (3)裁判所などからの公的または法的効力のある文書
   (4)生き物、生ものまたはクール便など
   (5)その他当社が不適当と判断したもの
10. 当社は、郵便物等の損壊や紛失等については、故意による場合を除き、責任を負いません。
11. 会員が郵便受取サービスの解約を希望する場合は、解約希望月の前月末日までに所定の方法により当社に届け出るものとし、解約希望月の末日をもって住所利用サービスは終了します。
12. 前項の規定により住所利用サービスの契約が終了する場合は、利用契約の終了日までに転送届の手続を行うなど、本施設に郵便物が配達されないよう必要な措置を講じるものとし、会員が郵便受取サービスの終了後に転送届の手続き等を怠り、郵便物等を受け取れなかったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 12 条（会議室）

1. 会員は、本施設内の会議室について、会員以外の外部利用者による利用予約が無い場合に限り、無償で利用することができます。ただし、会員が会員以外の外部利用者を招いて会議室を利用する場合または会員以外の外部利用者が会議室を利用する場合は、当社が定める別紙 1 記載の会議室利用料を支払うものとします。
2. 利用可能時間ならびに定員は、当社所定の範囲内とします。

3. 会員は、会議室を利用する場合は、事前に会議室予約管理システムからの予約または本施設職員に対して予約手続を行うことにより利用が可能となります。
4. 会員は、本規約第 2 条の本施設の利用目的に則して会議室を利用するものとします。
5. 会員は、会議室利用後、机、椅子、その他の設備および備品を元の状態に戻し、ゴミを撤去したうえで退室するものとします。
6. 会員は、会議室利用について次の各号の禁止行為を行ってはならないものとし、禁止行為を行っていると当社が認める場合は、当該会員の会議室利用停止および本施設からの退室または本施設の利用停止を行うことがあります。
   (1)利用可能時間および利用定員を超過しての会議室の使用
   (2)会議室の無断利用
   (3)本規約第 15 条に記載の禁止行為
7. 前項の第 1 号もしくは第 2 号の禁止行為を行った場合は、超過分もしくは無断利用分の利用料の倍額を請求します。
8. 第 7 項の規定および天災・火災・その他不可抗力により、会議室の利用または本施設の利用ができなくなったことにより会員に生じた損害については、当社は賠償の責任を負わないものとします。

第 13 条（オンラインミーティングボックス）

1. 本施設内に設置しているオンラインミーティングボックス利用料は、本施設の利用料に含まれるものとします。
2. 利用可能時間は、当社所定の範囲内とします。
3. 会員は、オンラインミーティングボックスについて次の各号の禁止行為を行ってはならないものとし、禁止行為を行っていると当社が認める場合は、当該会員のオンラインミーティングボックス利用停止、本施設からの退室または本施設の利用停止を行うことがあります。
   (1)オンラインミーティングボックス内での飲食
   (2)その他本規約第 15 条に記載の禁止行為

第 14 条（猫カフェエリア）

1. 会員は猫カフェエリア利用について、当社が定める別紙 1 記載の利用料を支払うものとします。
2. 猫カフェエリアの利用可能時間は当社所定の範囲内とします。ただし、一時利用会員の 1 日の最大利用可能時間は 2 時間までとし、月額利用会員の 1 日の最大利用可能時間は 1 時間までとします。
3. 会員は、入退室時に手洗いおよび手指の消毒を行い、本施設職員の指示に従って入退室を行うものとします。また、入室時には靴下の着用および当社所定の履物への履き替えを行わなければなりません。

4. 猫による引っ掻き、噛みつきまたは粗相などにより会員の身体への傷病または衣服等への損傷や汚損が発生した場合および会員が猫アレルギー反応により傷病等が発生した場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 猫の体調を考慮し、ケージから出すことができないまたはケージに入る必要がある猫がいることを会員はあらかじめ承諾します。
6. 会員は、猫カフェエリアについて次の各号の禁止行為を行ってはならないものとし、禁止行為を行っていると当社が認める場合は、当該会員の猫カフェエリアの利用禁止、本施設からの退室または本施設の利用禁止の措置を行うことがあります。
   (1)無理やり猫を抱きかかえるまたは立ったまま猫を抱きかかえる等の危険な行為
   (2)寝ている猫を起こす等の猫が嫌がる行為
   (3)大きな声を出す、走り回る等の行為
   (4)猫のおやつやおもちゃ等の持ち込み
   (5)衣服の紐やカバン等の私物を使用して猫と遊ぶ行為
   (6)フラッシュを使用してのカメラでの撮影
   (7)本猫カフェエリア利用前に他の猫カフェや野猫を含む不特定の猫と接触をした会員の入室
   (8)会員が飼育している猫およびその他の動物に感染症の疾患がある、またはその疑いがある会員の入室
   (9)香水、煙草または強すぎる柔軟剤等の匂いがする会員の利用
   (10)保護者を同伴しない小学生未満の利用
   (11)本規約第 15 条に記載の禁止行為
7. 会員が猫カフェエリアの利用について、故意または過失により猫が怪我等をし、損害を発生させた場合および猫カフェエリア内の備品等に損害を生じさせた場合、当社は当該会員に対しその損害に対する賠償を請求することがあります。

第 15 条（禁止行為）

1. 会員が、本サービスの利用にあたり、本規約、これに関連して当社が定める各種規則、その他当社より発する各案内や通知に記載する事項および次の各号に定める禁止事項の 1 つに違反した場合（これら規約等に定めが無くとも、本施設や提供するサービスの利用に際し、当社または他の会員に対する迷惑行為があると当社が判断した場合も含みます。）、当社が違反の是正を求めたにも関わらず、相当期間内に当該会員がその違反を是正しないときには、当該会員の契約を解除し、または当施設からの退室を求めることができるものとします。また、当該会員は当社に対して、当社が被った損害相当額（直接的な損害のほか、間接的な損害や逸失利益を含みます。）を賠償するものとします。
   (1) 当社、本施設、本施設が所在するビルまたは他の会員の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
   (2)当社が定める本施設の利用可能スペース以外への立ち入り
   (3)本施設内および本施設が所在するビルの敷地内への汚物、爆発物または引火の恐れの

ある物の持ち込み

(4)本施設内への音、振動、臭気等を発し他の会員に迷惑を及ぼす可能性のある物品の持ち込みおよびその他当社が不適当と判断した物の持ち込み

(5)本施設内での火器の取り扱い

(6)本施設内、本施設が所在するビルの敷地内および当該ビル周辺での喫煙

(7)本施設の共用部分を占有することまたは物品を置き占有すること

(8)施設内、本施設が所在するビルの敷地内および当該ビル周辺に自動車・自動二輪車・自転車等を放置、無断駐車、停車すること

(9)本施設内、本施設が所在するビルの敷地内および当該ビル周辺での営業行為、宗教活動および政治活動等を行うこと

(10)本施設、本施設が所在するビルおよびその敷地への看板の設置またはポスター等の広告物を貼る等の行為

(11)虚偽の内容による申込および本施設利用登録を行うこと

(12)本施設内にて宿泊、居住もしくはそれに類似した行為を行うこと

(13)本施設内、本施設が所在するビルの敷地内および当該ビル周辺にて飲酒を行う行為、または酒気を帯びて本施設に入館すること

(14)本施設内、本施設が所在するビルの敷地内および当該ビル周辺にて大声または長時間における会話や電話

(15)本施設内において他の会員に対する声掛けや勧誘等または集中を妨げる行為

(16)本施設内のトイレや洗面などを清潔に使用せず、また、配管を詰まらせる、腐食させるおそれがあるものを流すこと

(17)本施設内にて調理をおこなうこと、または定められた場所以外で飲食を行うこと

(18)本施設内の座席よび備品等の規定時間を超えて占有すること、またはゴミを放置すること

(19)本施設内に第三者を侵入させること

(20)本施設内の座席等を荷物で専有する等、他の会員の迷惑となる行為を行うこと

(21)本施設内にて公序良俗に反する行為、風紀・品位に欠く行為を行うこと

(22)他の会員に迷惑を及ぼすと当社が認めた行為および当社が不適切と判断する行為

第 16 条（免責事項）

1. 会員同士のトラブルについては、当事者間で解決するものとし、当社は一切責任を負いません。
2. 当社に帰責性がある場合を除き、本施設内にて発生した人的、物的損害について、当社は一切責任を負いません。
3. 当社は、提供する本サービスの内容の開始、変更、または本サービスの中断、終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

第 17 条（個人情報）

1. 当社は、本サービスの履行に際して知り得た個人情報およびセキュリティカメラで撮影した映像に含まれる個人情報について、滅失、毀損、改竄されないよう、あるいは本サービスの提供を遂行する目的以外に利用されないように適切な処置をとる義務を負うものとします。
2. 当社は会員の個人情報を、本サービスの提供を遂行する目的、本サービスの質の向上および新サービス開発の目的のために限り使用できるものとします。
3. 当社は、合理的必要が生じた場合には、会員の個人情報を弁護士、会計士、税理士等、法律上守秘義務を負うものに対して開示することがあります。また、捜査機関による捜索、差押その他の強制処分に伴う開示、その他法律上の強制力を伴う回答が義務付けられている開示の要請があった場合には、開示に応じることができるものとします。

第 18 条（秘密情報および守秘義務）

1. 本規約において秘密情報とは、本サービス利用中に会員が知り得た当社または他の会員に関する有形無形の技術上、営業上、その他一切の情報をいいます。
2. 本施設は不特定多数が利用する施設であり、会員は自らの責任で秘密情報を管理するものとし、万が一、会員の秘密情報が漏洩した場合でも、当社は当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。
3. 本条の規定にかかわらず、以下に該当することを会員が証明することのできる情報は、秘密情報に含まれないものとします。
   (1)開示の時点ですでに公知の情報またはその後会員の責によらずして公知となった情報
   (2)会員が第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
   (3)開示の時点ですでに会員が保有している情報
   (4)当社が第三者に対し秘密保持義務を課すことなく開示した情報

第 19 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等社会運動標榜ゴロまたは特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
   (1)暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
   (2)暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
   (3)自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
   (4)暴力団員等に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
   (5)役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 会員は、本施設内にて自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する行為を行わないことを確約します。
   (1)暴力的な要求行為
   (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
   (3)脅迫的な言葉または暴力を用いる行為
   (4)風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、業務を妨害する行為
3. 当社は、会員が本条第 1 項および第 2 項に違反した場合、催告その他何らかの手続を要することなく、直ちに本サービスの利用契約を解除のうえ会員の利用資格を剥奪し、今後一切の本施設への立ち入りを禁止することができます。また、これにより当該会員が何かしらの損害を被った場合も、当該会員は当社に対して何らの請求もできないものとします。

第 20 条（協議）

本規約等に関して、解釈に疑義が生じた場合または本規約等に定めのない事由が発生した場合、当社及び会員は誠実な協議のうえ、解決に努めます。

第 21 条（合意管轄および準拠法）

1. 本規約に関する準拠法は、日本国法とします。
2. 本施設に関する紛争については、大阪地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。

附則
2025 年 4 月 1 日　制定
2025 年 4 月 24 日　改訂
2025 年 5 月 26 日　改訂

別紙 1

PRICE LIST

表示価格は全て税込です。

基本料金

コワーキング利用だけならこれだけで OK!
座席を自由に選んで、猫を眺めながら作業ができる空間です。

1時間 **580** 円

最大 **1,500** 円

【基本料金でご利用いただけること】

- フリードリンク
- フリー Wifi
- 電源完備
- 一人用半個室席 利用OK!
- 個室／フォンブース 利用OK！
- ネコを眺めながらの作業無料

＋

ネコと触れ合える 猫エリア利用料金

猫に触れながら作業ができる
猫カフェとしての利用ももちろん OK ！
※里親さん募集中。詳しくはお問い合わせください。

30分 ＋500 円
（最大2時間まで）

猫カフェとして利用したい方のセット

1時間 **1,580** 円
2時間 **3,160** 円

NEW

月額会員

https://scatworks.com/
受付スタートしました

- コワーキングエリア使いたい放題
- 猫カフェエリア１日１時間無料

通常月額会員 月額 **8,800** 円

バーチャルオフィス会員
（通常月額会員サービス+登記）
月額 **12,100** 円
郵便受取別途 月額 +1,100 円

貸し会議室

1時間 **1,200** 円

近日受付開始

猫用
トリミング
サロン

ペットOK賃貸専門
不動産サービス

お支払いはキャッシュレスのみ

当店は現金を使用することができません。
クレジットカード／電子マネー／QRコード決済がご利用いただけます

- クレジットカード（OK）
- 電子マネー（OK）
- QRコード決済（OK）
- 現金不可（NG）

動物取扱業標識 【事業所名称】SCATWORKS 【第一種動物取扱業登録番号】[保管]240146B [販売]240146A [展示]240146E 【動物取扱責任者】南口ひかり

お願い **申し訳ありませんが、「猫を保護してほしい、預かって欲しい」といった個人のお客様からのご要望への対応は現在行っておりません。**保護団体のご紹介もご対応できかねますので、ご連絡は控えていただくようお願いいたします。大変心苦しいですが、活動維持のためにご協力いただければ幸いです。